

お知らせ

2021年1月
株式会社ビビット
ビビットでんき

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電気料金のお支払いにお困りのお客様へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ビビットでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、電気料金のお支払いにお困りのお客様からお申し出があった場合は、電気料金のお支払い期限を延長する特別措置を実施させていただきます。

電気料金のお支払いにお困りのお客様は当社までご相談ください。

1 特別措置の適用対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、都道府県社会福祉協議会から緊急貸付を受けているまたは受けようとしており、かつ一時的に電気料金のお支払いが困難であり当社にお申し出をされたお客様で、一時的に電気料金のお支払いが困難と当社が判断したお客様

2 特別措置の内容

支払期日延長の対象となる利用月	延長期間
2020年11月ご利用分	4か月
2020年12月ご利用分	3か月
2021年1月ご利用分	2か月
2021年2月ご利用分	1か月

3 特別措置のお申込み方法

当社までお電話にてお問い合わせください。

株式会社ビビット 電気事業部 TEL：011-623-0009 平日 10：00～17：00